【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月3日

【発行者の名称】 アルゼンチン共和国

(The Republic of Argentina)

【代表者の役職氏名】 政府代表

Diego Capelli

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 黒丸博 善

【住所】 東京都千代田区永田町二丁目13番10号

プルデンシャルタワー

東京青山・青木・狛法律事務所

【電話番号】 東京(03)5157-2700

【事務連絡者氏名】 弁護士 黒 丸 博 善

弁護士 鈴木香子

弁護士 渡邊大貴

【住所】 東京都千代田区永田町二丁目13番10号

プルデンシャルタワー

東京青山・青木・狛法律事務所

【電話番号】 東京(03)5157-2700

【縦覧に供する場所】 該当なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年3月26日に提出した有価証券届出書(平成22年4月22日、4月28日、4月30日および5月14日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み)の記載事項のうち、未定事項が決定され、また記載の一部に変更が生じましたので、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

訂正箇所は下線で示されている。

第一部【証券情報】

第1【募集債券に関する基本事項】

2【募集要項】

ユーロ建元本削減債

<訂正前>

| ・訂正削~ | | | |
|---------------|--------------------------------------|------|---------------------|
| 債券の名称 | アルゼンチン共和国元本削減債(2010) | | |
| | (「ユーロ建元本削減債」または「ユーロ建2010年元本削減債」)(注1) | | |
| 記名・無記名の別 | 記 名 式 | 券面総額 | 17,241,677ユーロ |
| 10日・無む日の別 | | | (注2、3および4) |
| 各債券の金額 | 1ユーロまたはその整数倍 | 発行価格 | 額面33.7ユーロにつき |
| 百損分の並領 | | | 金100ユーロ(注4) |
| 発行価格の総額 | 51,240,330ユーロ | 利 率 | 下記(注5)参照 |
| 光竹 恰の総領 | (注2、3および4) | | 下記(注3)参照 |
| | 2033年12月31日 (注6) | 申込期間 | 2010年 5 月 7 日から |
| 償還期限 | | | <u>2010年6月7日</u> まで |
| | | | (注4(b)、(e)および(f)) |
| 申込証拠金 | 下記(注4)参照 | 払込期日 | <u>2010年8月2日</u> |
| | | | (注4(f)) |
| 申込取扱場所 | 決済機構(注4(g)および(h)) | | |
| | | | |

<中略>

(注4)

<中略>

(b) 2005年対象証券の提供による申込みに対する対価

<中略>

() 2005年対象証券の提供による申込みに対する対価(注)

<中略>

「2005年元本削減債取引価格」とは、2005年元本削減債の各シリーズについて、前期申込期限の翌々営業日の午後3時頃(ニューヨーク市時間)において、交換代理人が2005年対象証券価格決定手続を用いて計算する、2005年元本削減債の取引価格(小数で表示される。)をいう。

<中略>

米ドル当り日本円、アルゼンチンペソおよびユーロの「2010年為替レート」は、ブルームバーグ・ページTKC1(アルゼンチンペソ以外の通貨について)およびブルームバーグ・ページTKC14(アルゼンチンペソについて)で報じた買手側価格に基づき、またはブルームバーグが利用可能でな

EDINET提出書類

アルゼンチン共和国(E06011)

訂正有価証券届出書(通常方式)

いまたは明らかに誤っている場合、前期申込期限の翌営業日である2010年5月13日午前11時頃(ニューヨーク市時間)に、またはその後可及的速やかに、インターナショナル・ジョイント・ディーラー・マネージャーがその単独かつ完全な裁量において選定したいずれかの広く知られた気配値の提供元に基づき、インターナショナル・ジョイント・ディーラー・マネージャーにより決定される。ただし、アルゼンチンが本エクスチェンジ・オファーをその前に終了している場合はこの限りでない。当該レートは、四捨五入により小数第4位まで求める。当該日を「為替レート決定日」という。アルゼンチンは、前期申込期間の延長を含むいかなる理由でも為替レート決定日を延期することができる。

<中略>

(注7)

<中略>

「2017年グローバル債発行価格」とは、キャッシュ・オファリングで販売される2017年に満期を迎えるグローバル債の(小数で表示される)発行価格、またはアルゼンチンが同時に行われるキャッシュ・オファリングにおいて2017年満期のグローバル債券を販売せず、財務条件を放棄する場合、2017年グローバル債割引率を用いて前期決済期日まで割引かれた、アルゼンチンによる2017年グローバル債のすべての予定された利息および元本支払いの現在価値の合計の計算により算出された(必要な場合、小数点第4位まで四捨五入する。)2017年グローバル債の(小数で表示される。)価格を指す。

<訂正後>

| 訂Ľ復~ | | | |
|-------------|--------------------------------------|------|------------------------|
| 債券の名称 | アルゼンチン共和国元本削減債(2010) | | |
| | (「ユーロ建元本削減債」または「ユーロ建2010年元本削減債」)(注1) | | |
| 記名・無記名の別 | 記 名 式 | 券面総額 | 17,241,677ユーロ |
| 記古・無記古の別 | | | (注2、3および4) |
| 各債券の金額 | 1ユーロまたはその整数倍 | 発行価格 | 額面33.7ユーロにつき |
| 百損分の並領 | | | 金100ユーロ(注4) |
| ※ に 体の 必 宛 | 51,240,330ユーロ | 利 率 | 下記(注5)参照 |
| 発行価格の総額 | (注2、3および4) | | |
| | 2033年12月31日 (注6) | 申込期間 | 2010年 5 月 7 日から |
| 償還期限 | | | <u>2010年 6 月22日</u> まで |
| | | | (注4(b)、(e)および(f)) |
| 申込証拠金 | 下記(注4)参照 | 払込期日 | <u>2010年 8 月11日</u> |
| | | | (注4(f)) |
| 申込取扱場所 | 決済機構(注4(g)および(h)) | | |

<中略>

(注4)

<中略>

(b) 2005年対象証券の提供による申込みに対する対価

<中略>

() 2005年対象証券の提供による申込みに対する対価(注)

<中略>

「2005年元本削減債取引価格」とは、2005年元本削減債の各シリーズについて、前期申込期限の翌々営業日の午後3時頃(ニューヨーク市時間)において、交換代理人が2005年対象証券価格決定手続を用いて計算する、2005年元本削減債の取引価格(小数で表示される。)をいう。「2005年元本削減債取引価格」は、76.62%である。

<中略>

米ドル当り日本円、アルゼンチンペソおよびユーロの「2010年為替レート」は、ブルームバーグ・ページTKC1(アルゼンチンペソ以外の通貨について)およびブルームバーグ・ページTKC14(アルゼンチンペソについて)で報じた買手側価格に基づき、またはブルームバーグが利用可能でないまたは明らかに誤っている場合、前期申込期限の翌営業日である2010年5月13日午前11時頃(ニューヨーク市時間)に、またはその後可及的速やかに、インターナショナル・ジョイント・ディーラー・マネージャーがその単独かつ完全な裁量において選定したいずれかの広く知られた気配値の提供元に基づき、インターナショナル・ジョイント・ディーラー・マネージャーにより決定される。ただし、アルゼンチンが本エクスチェンジ・オファーをその前に終了している場合はこの限りでない。当該レートは、四捨五入により小数第4位まで求める。当該日を「為替レート決定日」という。アルゼンチンは、前期申込期間の延長を含むいかなる理由でも為替レート決定日を延期することができる。

<u>1 米ドル当りのユーロおよび日本円の「2010年為替レート」は、以下の通りである。</u>

| <u>通貨</u> | <u>2010年為替レート</u> <u>(1 米ドル当たりのレート)</u> |
|------------|--|
| <u> </u> | <u>0.7957</u> |
| <u>日本円</u> | <u>92.595</u> |

(注7)

<中略>

「2017年グローバル債発行価格」とは、キャッシュ・オファリングで販売される2017年に満期を迎えるグローバル債の(小数で表示される)発行価格、またはアルゼンチンが同時に行われるキャッシュ・オファリングにおいて2017年満期のグローバル債券を販売せず、財務条件を放棄する場合、2017年グローバル債割引率を用いて前期決済期日まで割引かれた、アルゼンチンによる2017年グローバル債のすべての予定された利息および元本支払いの現在価値の合計の計算により算出された(必要な場合、小数点第4位まで四捨五入する。)2017年グローバル債の(小数で表示される。)価格を指す。「2017年グローバル債発行価格」は、90.11%である。

2017年グローバル債

<訂正前>

| 債券の名称 | アルゼンチン共和国米ドル建2017年グローバル債 | | | |
|----------------|---|------|---------------------|--|
| | (「2017年グローバル債」または「米ドル建2017年グローバル債」)(注1) | | | |
| 記名・無記名の別 | 記 名 式 | 券面総額 | 6,294,929米ドル | |
| | | | (注2、3および4) | |
| 各債券の金額 | 1 米ドルまたは | 発行価格 | 下記(注4)参照 | |
| ロ関分の並領 | その整数倍 | | | |
| 発行価格の総額 | 6,294,929米ドル | 利率 | 年8.75% | |
| | (注2、3および4) | | | |
| 償還期限 | <u>下記</u> (注5) <u>参照</u> | 申込期間 | 2010年 5 月 7 日から | |
| | | | <u>2010年6月7日</u> まで | |
| | | | (注4(a)、(c)および(d)) | |
| 申込証拠金 | 下記(注4)参照 | 払込期日 | <u>2010年8月2日</u> | |
| | | | (注4(d)) | |
| 申込取扱場所 | 決済機構(注4(e)および(f)) | | | |

<中略>

(注5) 2017年グローバル債は、2017年グローバル債満期日に額面金額で償還される。アルゼンチンは、2017年 グローバル債満期日を前期発表日に発表する。2017年グローバル債満期日は、前期決済期日の7年目の <u>応答日頃である。</u>

<訂正後>

| <u>訂 止 後 / </u> | | | | |
|---|---|------|------------------------|--|
| 唐 券の夕称 | アルゼンチン共和国米ドル建2017年グローバル債 | | | |
| 債券の名称 | (「2017年グローバル債」または「米ドル建2017年グローバル債」)(注1) | | | |
| | 記名式 | 券面総額 | 6,294,929米ドル | |
| 記名・無記名の別 | | | (注2、3および4) | |
| 各債券の金額 | 1 米ドルまたは | 発行価格 | 下記(注4)参照 | |
| 百損分の並領 | その整数倍 | | | |
| 発行価格の総額 | 6,294,929米ドル | 利 率 | 年8.75% | |
| | (注2、3および4) | | | |
| 償還期限 | <u>2017年6月2日</u> (注5) | 申込期間 | 2010年 5 月 7 日から | |
| | | | <u>2010年 6 月22日</u> まで | |
| | | | (注4(a)、(c)および(d)) | |
| 申込証拠金 | 下記(注4)参照 | 払込期日 | <u>2010年 8 月11日</u> | |
| | | | (注4(d)) | |
| 申込取扱場所 | 決済機構(注4(e)および(f)) | | | |

<中略>

(注5) 2017年グローバル債は、2017年グローバル債満期日に額面金額で償還される。アルゼンチンは、2017年 グローバル債満期日を前期発表日に発表する。2017年グローバル債満期日は、2017年6月2日である。

元本維持債

<<u>訂正前></u>

| 債券の名称 | アルゼンチン共和国ユーロ建元本維持債(2010) | | | |
|----------------|--------------------------------------|-------------|---------------------|--|
| | (「ユーロ建元本維持債」または「2010年ユーロ建元本維持債」)(注1) | | | |
| 記名・無記名の別 | 記 名 式 | 券面総額 | 51,240,330ユーロ | |
| | | | (注2、3および4) | |
| 各債券の金額 | 1ユーロまたはその整数倍 | 発行価格 | 額面100ユーロ | |
| ロ関分の主領 | | | につき100ユーロ(注4) | |
| 発行価格の紗額 | 51,240,330ユーロ | 利 率 | 下記(注5)参照 | |
| 発行価格の総額 | (注2、3および4) | | 下記(注3)参照 | |
| 償還期限 | 2038年12月31日 (注6) | 申込期間 | 2010年 5 月 7 日から | |
| | | | <u>2010年6月7日</u> まで | |
| | | | (注4(d)) | |
| 申込証拠金 | 下記(注4)参照 | 払込期日 | 2010年8月2日 | |
| | | | (注4(d)) | |
| 申込取扱場所 | 決済機構(注4(e)および(f)) | | | |

<後略>

<<u>訂正後></u>

| <u>们 </u> | | | | |
|--|--------------------------------------|------|------------------------|--|
| 債券の名称 | アルゼンチン共和国元本維持債(2010) | | | |
| | (「ユーロ建元本維持債」または「2010年ユーロ建元本維持債」)(注1) | | | |
| 記名・無記名の別 | 記名式 | 券面総額 | 51,240,330ユーロ | |
| 記古・無記古の別 | | | (注2、3および4) | |
| 各債券の金額 | 1ユーロまたはその整数倍 | 発行価格 | 額面100ユーロ | |
| 百損分の並領 | | | につき100ユーロ(注4) | |
| 発行価格の総額 | 51,240,330ユーロ | 利 率 | 下記(注5)参照 | |
| | (注2、3および4) | | 下記(注3)参照 | |
| 償還期限 | 2038年12月31日 (注6) | 申込期間 | 2010年 5 月 7 日から | |
| | | | <u>2010年 6 月22日</u> まで | |
| | | | (注4(d)) | |
| 申込証拠金 | 下記(注4)参照 | 払込期日 | <u>2010年8月11日</u> | |
| | | | (注4(d)) | |
| 申込取扱場所 | 決済機構(注4(e)および(f)) | | | |
| I | ı | | | |

募集日程、元本維持債オプションの割当ならびに交換手続き

(1)募集日程(以下の日程は、その他の法域における規制上の進展具合により変更されることがある。)

<訂正前>

<前略>

2010年 5 月 3 日以降2010年 6 月 7 日まで (先にかかわらず、日本における申込期間は、2010年 5 月 7 日に開始される。)

申込期間(延長される場合または早期に終了される場合を除く。)

アルゼンチンが本書に記載の通り、本エクスチェンジ・オファーを延長しまたは早期に終了する場合を除き、本エクスチェンジ・オファーは以下の期間に参加可能である。この期間を「申込期間」(あるいは「提出期間」)という。対象証券の申込みを行う申込者は、本書に記載される電子交換申込書および送付状を交付することまたは交付の指示を行うことにより申し込むことが出来る。電子交換申込書が提出された場合、本書に記載される一定の場合を除き、申込みを取消すことはできない。

アルゼンチンは申込期間を2つの期間、すなわち、申込期間の最初の10営業日(延長される場合を除く。)からなる前期申込期間と、申込期間の残りの日からなる後期申込期間に分けている。元本削減債オプションを選択する大口債権者で対価合計の受領を希望する申込者である場合、2010年5月14日(前期申込期間が延長される場合を除く。)の午後5時(ニューヨーク市時間)までにその正しく入力された電子交換申込書が、申込者がそこを通じてその対象証券を提出する主決済機構により、受領されなければならなく、その送付状も情報取扱代理人により電子的形式で受領されなければならない。この日および時間を「前期申込期限」という。

本項および別途の記載が無い限り本書の他の箇所においても「大口債権者」とは、その提供するすべてのシリーズの対象証券の元本残高が、合計で、開始時の為替レートを用いた1,000,000米ドルまたはその他の通貨での相当額と同等であるまたはそれを上回る申込者であり、「小口債権者」とは、大口債権者でない申込者のことである。

<中略>

2010年 6 月 7 日午後 5 時 (ニューヨーク市時間)

期間満了(申込期間が延長される場合または早期に終了される場合を除く。)

本書に記載の通りに、アルゼンチンが申込期間を延長するかまたは本エクスチェンジ・オファーを早期に終了していない場合、申込期間は終了し、本エクスチェンジ・オファーは終了する。この日の後は、申込者は申込みを行うことはできない。この日を「期間満了日」という。

2010年6月8日午後3時頃またはそれ以降可及的速やかに(ニューヨーク市時間)

2005年元本維持債取引価格の算定(延長される場合を除く。)

交換代理人は、2005年元本維持債取引価格を算定する。

2010年 6 月15日午後 6 時頃またはそれ以降可及的に速やかに(ニューヨーク市時間)

最終発表(延期される場合または申込期間が延長される場合もしくは早期に終了される場合を除く。)

本エクスチェンジ・オファーを早期に終了させていない限り、アルゼンチンは、最終決済期日(下記に定義される。)に発行される本債券の各シリーズの元本総額および元本維持債オプションを選択する申込者に適用される按分比例についての詳細を含む本エクスチェンジ・オファーの最終結果を発表する。この期日を、「最終発表日」という。最終発表日は、申込期間が延長される場合を含む何らかの理由をもって、アルゼンチンにより延期される可能性がある。

アルゼンチンはまた、2005年元本維持債取引価格ならびに元本維持債オプションに基づく2005年前対象証券または2005年対象証券の交換の際に交付される(元本維持債オプションに従い2005年前対象証券の交換に適用されるインターナショナル・ジョイント・ディーラー・マネージャーの手数料控除後の)対価の対象証券の対象金額の確定的算定値(100,000円または1,000ユーロ当たり)(切捨てられる。)を発表する。

2010年8月2日頃またはそれ以降可及的に速やかに

最終決済(延期される場合または申込期間が延長される場合もしくは早期に終了される場合を除く。)

<後略>

<訂正後>

<前略>

2010年 5 月 3 日以降<u>2010年 6 月22日</u>まで(先にかかわらず、日本における申込期間は、2010年 5 月 7 日に開始される。)

申込期間(延長される場合または早期に終了される場合を除く。)

アルゼンチンが本書に記載の通り、本エクスチェンジ・オファーを延長しまたは早期に終了する場合を除き、本エクスチェンジ・オファーは以下の期間に参加可能である。この期間を「申込期間」(あるいは「提出期間」)という。対象証券の申込みを行う申込者は、本書に記載される電子交換申込書および送付状を交付することまたは交付の指示を行うことにより申し込むことが出来る。電子交換申込書が提出された場合、本書に記載される一定の場合を除き、申込みを取消すことはできない。

アルゼンチンは申込期間を2つの期間、すなわち、申込期間の最初の10営業日(延長される場合を除く。)からなる前期申込期間と、申込期間の残りの日からなる後期申込期間に分けている。元本削減債オプションを選択する大口債権者で対価合計の受領を希望する申込者である場合、2010年5月14日(前期申込期間が延長される場合を除く。)の午後5時(ニューヨーク市時間)までにその正しく入力された電子交換申込書が、申込者がそこを通じてその対象証券を提出する主決済機構により、受領されなければならなく、その送付状も情報取扱代理人により電子的形式で受領されなければならない。この日および時間を「前期申込期限」という。

本項および別途の記載が無い限り本書の他の箇所においても「大口債権者」とは、その提供するすべてのシリーズの対象証券の元本残高が、合計で、開始時の為替レートを用いた1,000,000米ドルまたはその他の通貨での相当額と同等であるまたはそれを上回る申込者であり、「小口債権者」とは、大口債権者でない申込者のことである。

<中略>

2010年6月22日午後5時(ニューヨーク市時間)

期間満了(申込期間が延長される場合または早期に終了される場合を除く。)

本書に記載の通りに、アルゼンチンが申込期間を延長するかまたは本エクスチェンジ・オファーを早期に終了していない場合、申込期間は終了し、本エクスチェンジ・オファーは終了する。この日の後は、申込者は申込みを行うことはできない。この日を「期間満了日」という。

2010年6月23日午後3時頃またはそれ以降可及的速やかに(ニューヨーク市時間)

2005年元本維持債取引価格の算定(延長される場合を除く。)

交換代理人は、2005年元本維持債取引価格を算定する。

2010年 6 月30日午後 6 時頃またはそれ以降可及的に速やかに(ニューヨーク市時間)

最終発表(延期される場合または申込期間が延長される場合もしくは早期に終了される場合を除く。)

本エクスチェンジ・オファーを早期に終了させていない限り、アルゼンチンは、最終決済期日(下記に定義される。)に発行される本債券の各シリーズの元本総額および元本維持債オプションを選択する申込者に適用される按分比例についての詳細を含む本エクスチェンジ・オファーの最終結果を発表する。この期日を、「最終発表日」という。最終発表日は、申込期間が延長される場合を含む何らかの理由をもって、アルゼンチンにより延期される可能性がある。

アルゼンチンはまた、2005年元本維持債取引価格ならびに元本維持債オプションに基づく2005年前対象証券または2005年対象証券の交換の際に交付される(元本維持債オプションに従い2005年前対象証券の交換に適用されるインターナショナル・ジョイント・ディーラー・マネージャーの手数料控除後の)対価の対象証券の対象金額の確定的算定値(100,000円または1,000ユーロ当たり)(切捨てられる。)を発表する。

2010年8月11日頃またはそれ以降可及的に速やかに

最終決済(延期される場合または申込期間が延長される場合もしくは早期に終了される場合を除く。)

<後略>

ユーロ建元本削減債、ユーロ建元本維持債および米ドル建2017年グローバル債ならびに GDP連動証券

3【利息支払の方法】

<訂正前>

<前略>

米ドル建2017年グローバル債

2017年グローバル債は、1年を1か月30日の12か月からなる360日とする日割計算に基づき、年率8.75%で利息が発生する。2017年グローバル債の利息は、前期決済期日(当日を含む。)から2017年グローバル債満期日(当日を含まない。)まで発生するものとし、半年ごとに後払いされる。2017年グローバル債の利息のすべては、各利払日において現金により支払われる。

<後略>

<訂正後>

<前略>

米ドル建2017年グローバル債

2017年グローバル債は、1年を1か月30日の12か月からなる360日とする日割計算に基づき、年率8.75%で利息が発生する。2017年グローバル債の利息は、前期決済期日(当日を含む。)から2017年グローバル債満期日(当日を含まない。)まで発生するものとし、半年ごとに後払いされる。2017年グローバル債の利息のすべては、各利払日において現金により支払われる。

アルゼンチンは、前期発表日に2017年グローバル債の利払日を発表する。 <u>利払日は2010年12月2日に開始し、毎年6月2日および12月2日である。</u>

<後略>

4【償還の方法】

<訂正前>

<前略>

米ドル建2017年グローバル債

(1)米ドル建2017年グローバル債は、2017年グローバル債満期日に額面金額で償還される。 アルゼンチンは、2017年グローバル債満期日を前期発表日に発表する。2017年グローバル債満期日は、前期決 済期日の7年目の応答日頃である。

<後略>

<訂正後>

<前略>

米ドル建2017年グローバル債

(1)米ドル建2017年グローバル債は、2017年グローバル債満期日に額面金額で償還される。 アルゼンチンは、2017年グローバル債満期日を前期発表日に発表する。2017年グローバル債満期日は、2017年 6月2日である。